

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141

24 年 月 1 日

裏金解明・インボイス中止の意思を集会で示そう

各支部のデモ行進順は以下の通りです

15 寺尾支部	1 小針支部
16 松浜支部	2 しもまち支部
17 曾野木支部	3 南浜支部
18 内野支部	4 木戸支部
19 大形支部	5 亀田支部
20 万代支部	6 西内野支部
21 山ノ下支部	7 女池支部
22 太平支部	8 白根支部
23 駅前支部	9 中野小屋支部
24 石山支部	10 米山支部
25 中央支部	11 関屋支部
26 料飲支部	12 大江山支部
27 黒埼支部	13 東山ノ下支部
	14 山潟支部

集団申告の際の留意事項

※県民会館、新潟税務署、法務局への駐車はしないでください。自動車に参加する際は、隣の有料駐車場をご利用ください。
※受付票はありません。必ず申告書控を持参するようにしてください。

3・13 重税反対全国統一行動日

日時

3月13日(水)

午前9時開会、9時40分終了

会場

新潟県民会館

※各支部で県民会館への交通手段の用意があります。
詳しくは各支部役員までお問い合わせください。

日程

- ・ 統一行動旬間 3月 1日～17日まで
- ・ 飲食業者交流会 3月19日(火)
- ・ 建許相談会 3月25日(月)

2月もが 会員増勢!

「新聞折込チラシにも反応続々
民商に相談を」の声を広げよう

新潟民商では、1月は入会者と退会者が同数だったものの、2月は入会者6名を迎え(退会者5名)7ヶ月間会員が増え続けています。

2月下旬には東区と北区で新聞折込を実施。すでに事務所には「インボイスと電子帳簿について聞きたい」「今まで旦那が記帳していたが亡くなり、今後の記帳について相談したい」などの問い合わせがきています。

2月27日に開いた中央区の相談会には、相談者が家族総出で参加。今後の申告のことなどについて相談した結果、入会となっています。

3月3日には、中地区や石山地区でも相談会を開催し、会外業者が3名参加しました。インボイス登録に悩む人や、「民商の相談会を見学に来た」という人が訪れ、入会を検討しています。また大形支部では税理士依頼をやめた知人に、会員が「民商に相談してみたら」と声を掛け入会し、10日に開く相談会には、新規開業した役員の子の親戚の人が訪れて入会する予定となっています。

所得税は3月15日で期限となりますが、業者の最大の悩みの種である消費税の申告は3月31日が期限です。仲間増やしは人助け、悩んでいる業者に「民商に相談を」の声を広げきり、3月も増勢を目指しましょう!

新商連が被災会員に御見舞金の支給を決定

- ・ 罹災証明・被災証明がある場合 ……2万円
- ・ 証明は無いが被災の実害のある場合…5千円
- ※各証明書や写真等は提出しなくても大丈夫です。支部役員から確認をしてもらって下さい。
- ※自宅のお皿が割れたなどの被害は対象外です。
- 詳しくは民商事務所へお問い合わせください。



シリーズ・商売頑張る・34

「再び入居者募集中!」

アパート経営・古俣学さん(内野支部)

昨年12月11日号に掲載してもらった内野支部の古俣です。アパート名等を忘れていましたので、無理を言って再びの掲載です。まず、会員さん等多くの個人事業者にたびたび助けてもらって、その大切さが身に染みています。様々継続も大変な中、インフラの一助としてやっていきたいと思えます。

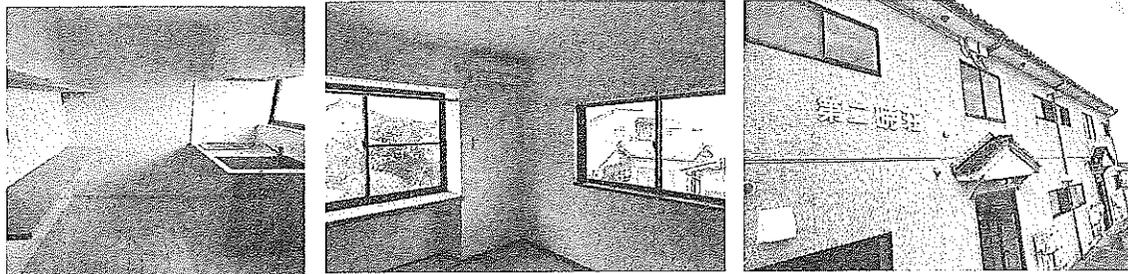
アパートの名称は「第2暁荘(あかつきそう)」です。現在8部屋中4部屋が空室です。フルリノベーションした部屋が1部屋、一部リフォームが2部屋、駐車場は1台分あります。最寄りの内野駅まで徒歩15分、バス停まで徒歩1〜2分、コンビニも近くです。

元旦の地震でもしっかりした地盤(砂地)と躯体、高台にあって津波の心配もありませんでした。これが強みと思っています。

ご連絡の際は「アパマン情報館」様に頂けると幸いです。よろしくお願ひ致します。

※所在地 西区五十嵐2の町9062番地

連絡先 (携帯)090-2849-3965 古俣学



新シリーズ・商売頑張る
掲載希望者を随時募集中です

毎週発行の「赤粋ニュース」にあなたのことを掲載しませんか。商売のを中心にお店のPRや民商の会員になったきっかけなど掲載します。投稿希望の場合は記事の他に写真もあわせて送付いただくようお願いします。

送り先は

メールアドレス minsyo@gamma.ocn.ne.jp

※投稿する前に事務局ニュース担当まで連絡をお願いします。パソコンが使えない場合は事務局が取材に伺います。

—新潟県災対連学習会のご案内—

能登半島地震で多発した新潟県の液状化被害復旧への課題は?

日時 3月17日(日)14:00~16:00

会場 内野まちづくりセンター研修室2・3

新潟市西区内野町413

講師 嶋井幸彦さん 理学博士 榎村尾技建技師長

参加は無料です。

感染予防のために、マスク着用でご参加ください。



中小企業特定施設等災害復旧費補助金

(なりわい再建支援事業)

能登半島地震により倒壊した施設の建て替え、壊れた施設・設備の修繕を行ない、事業再建を図る場合に補助金が申請できます。

補助対象者 県内に所在する、能登半島地震の被害を受けた中小企業・小規模事業者等

補助対象経費 工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用等

補助上限 3億円、一部1億円まで定額補助 ※要件あり

補助率 3/4以内、一部定額補助

申請受付開始 調整中

必要書類 ①補助金交付申請書、補助事業計画書 ②県税の未納がないことの証明書 ③直近1年分の財務諸表(貸借対照表・損益計算書など) ④見積書一覽表 ⑤施設・設備の復旧に係る見積書の写し(原則2者以上の相見積もり) ⑥施設・設備の位置図、敷地内配置図等 ⑦新施設の位置図、敷地内配置図、用途、構造、面積のわかる詳細図(建て替えを行う場合) ⑧設備の入替えを行う場合は、修理不能であることの証明書、設備比較証明書